

香美市

地域活性化

総合補助金

香美市地域活性化総合補助金が、より利用しやすいように、平成26年度から補助内容や、手続き等を一部改正しました。

◆生活基盤整備事業を拡充

生活道、排水路以外に、集落の維持や整備、活性化を図るものを対象にしました。
 ※例 掲示板、停留所の待合所、ベンチ等の設置や修繕等

さらに、原材料費支給の場合、補助率を従来の75%から100%に引き上げました。

◆手続きの簡素化

事業申請書、内示通知書を廃止し、作成する書類を簡素化し、相談から交付決定までに要する日数が短くなります。なお、事業には採択基準や限度額、回数限度等がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

◆支所でも手続きができます

交付申請書の受付など、手続きが香北支所・物部支所でもできるようになりました。

〈自治会・市民団体等向け〉

地域の振興・福祉の向上とコミュニティの形成・運営を図るため、自治会等が集落において産業経済、文化・交流、社会生活機能の向上等を目的として実施されるソフト・ハード事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

◆地域活動事業

【対象】美しい地域づくりにつながる事業、郷土の芸能・歴史等の普及・保存活動につながる事業、産業の振興につながる事業、地域住民の交流の促進につながる事業、地域の活性化につながる事業

【補助率】補助対象経費の80%以内

◆集会所整備事業

【対象】新築・増築・改築・移転・修繕・模様替え・外構工事・建築設備・備品購入

【補助率】補助対象事業費の75%以内

◆生活基盤整備事業

①生活基盤整備（請負）
 【対象】生活道・排水路のほか、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する工事

【補助率】補助対象事業費の75%以内

②生活基盤整備（直営）

【対象】生活道・排水路のほか、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する原材料費

【補助率】補助対象経費の100%以内

③給水施設、水源管理道の整備

【対象】給水施設・水源管理道の整備

【補助率】補助対象経費の80%以内

〈農業者向け〉

市内の農業をはじめとする集落の振興のために、営農分野のソフト・ハード（小規模の施設整備）事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

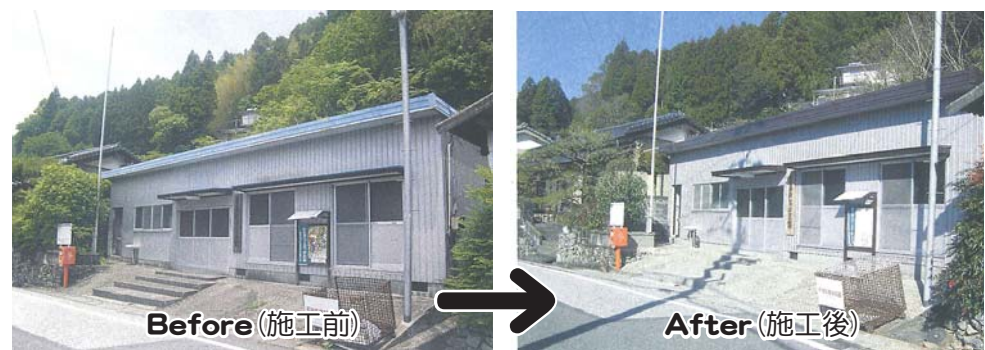
みんなで築く

まちづくり

がんばれ～

フラフラ フラくん
 ©やなせたかし

屋根塗装工事 補助額 28万5千円

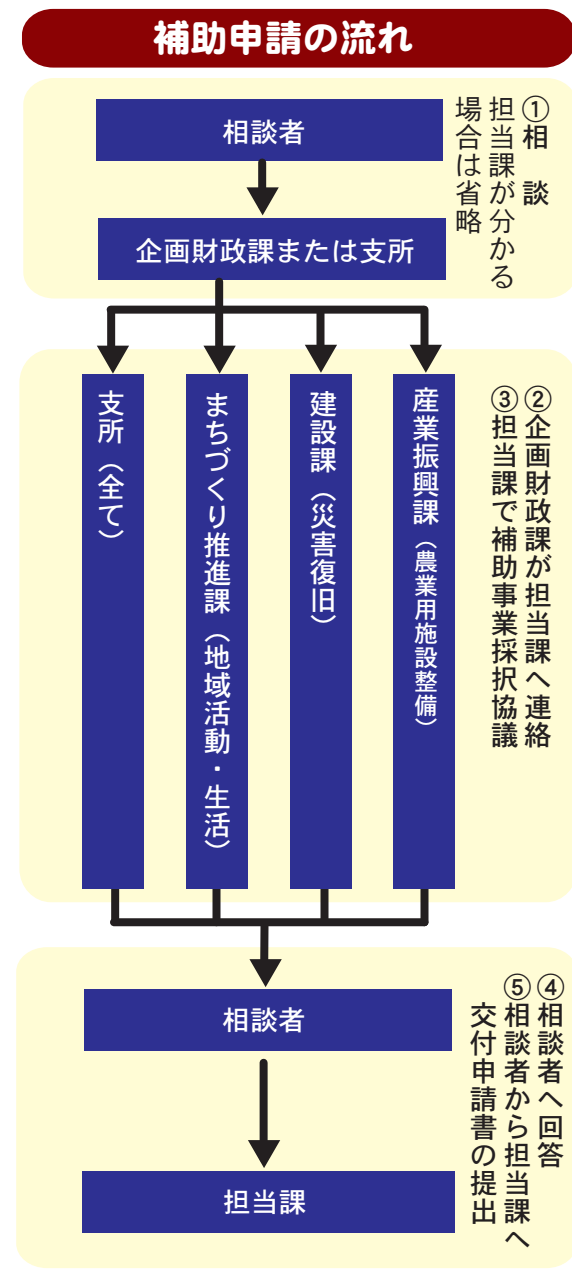


繁藤自治会（土佐山田町繁藤）では、集会所の屋根塗装工事（全体費用380,363円）に、香美市地域活性化総合補助金（集会所整備事業）を活用しています。

農業用排水路整備工事 補助額 10万円



岩積自治会（土佐山田町岩積）では、農業用排水路整備工事（全体費用190,125円）に、香美市地域活性化総合補助金（農地・農道・水路整備事業）を活用しました。



申込方法

に要する資材購入、機械借上げ
 【補助率】補助対象経費の3分の2以内
 ◆災害復旧（個人向け）
 【対象】住家ががけくずれのため、危険にさらされ、放置できない状態にある場合
 【補助率】補助対象経費の75%以内

問い合わせ先

企画財政課企画調整班
 ☎53・3114

積極的な活用を
 お待ちしております

